

一定の投資性金融商品の販売に係る

重要情報シート（個別商品編） アクティブ運用型 ETF

1. 商品等の内容（当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	SMDAM Active ETF 日本グロース株式（349A）
組成会社（運用会社）	三井住友 DS アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	主として日本の取引所に上場している株式の中から、中長期にわたり、持続的に利益成長が可能でかつその確度が高い企業に投資し、TOPIX（東証株価指数、配当込み）を上回る投資成長を目指しつつ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 中長期成長テーマ分析及び企業ポジショニング分析に基づく有望市場に着目し、重点的な企業調査を行い、成長戦略、事業ポートフォリオの質、コストマネジメント力等の定性評価および増収率、利益率、ROE（自己資本利益率）等の定量評価に着目し、組入銘柄を決定します。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方を想定しています。また、以下についてご理解いただける方に適しています。 ・アクティブ運用型ETFが、従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ・管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブNAV）については、ETFの適正価格に常に一致するというわけではないこと
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	【運用体制】 計画、実行、検証のサイクルによる運用体制を構築しています。エコノミスト・アナリスト・ファンドマネージャーがマクロ経済環境や市場環境分析等を行い、その投資環境シナリオを運用担当部に共有します。運用担当部は運用スタイルごとの運用方針やファンドの月次運用計画を決定します（計画）。また、運用担当部は月次運用計画に基づく、ファンドのポートフォリオ構築および管理、日々のモニタリングを行い、トレーディング部へ売買執行を指示します（実行）。リスク管理部門は、ファンドの運用方針の実行確認、運用状況の分析結果報告、法令諸規則、信託約款およびガイドラインの遵守状況の確認、事後的な日々のモニタリングを行います（検証）。 ＜運用責任者の運用経験＞ 運用責任者の経験等は以下の通りです。（2024年12月現在） 運用責任者：運用部リサーチアクティブグループヘッド 運用経験年数：33年 【検証体制】 運用状況を総合的に分析・評価するとともに、パフォーマンス及び運用リスク管理の強化・改善に資することを目的として、運用評価会議を開催しています。運用部門からは組織的に独立したリスク管理部門長が議長となり、CEO、部門長、執行役員等が出席します。 リスク管理部門が、運用リスク管理やパフォーマンス状況のモニタリングを行っており、一定の基準に抵触した場合は運用評価会議に報告を行い、改善策等が検討されます。また運用部門内でも、運用プロダクトの品質管理および向上に関する事項を所管する運用企画担当部が運用評価を実施するとともに運用上の課題抽出を行い、運用プロセス上の課題解決や改善策の進捗等について運用評価会議に報告します。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

- ④ この商品が運用手法によってあげられる収益（ベンチマーク（投資信託の運用にあたっての指標）を上回ることまたは下回ること）に関して、組成会社から、当該収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が示されているのであれば、その内容を説明してほしい。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容 ※右記に限定されるものではありません。	・ 国内上場株式の市場価格の変動による影響を受けます。 ・ 投資先などの破綻や財務状況の悪化による影響を受けます。 ・ 本商品の市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まるため、必ずしも基準価額と一致するものではありません。
【参考】 過去 1 年間の収益率 （市場価格ベース）	当ファンドは直近 1 年間の市場価格騰落率がないため、表示することはできません。 （2025 年 3 月 10 日現在）
【参考】 過去 5 年間の収益率 （市場価格ベース）	当ファンドは直近 1 年間の市場価格騰落率が 5 年分ないため、表示することはできません。 （2025 年 3 月 10 日現在）

※ 損失リスクの内容の詳細は、組成会社（運用会社）が作成した本商品にかかるウェブページに掲載されている目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規定に基づき、組成会社（運用会社）が作成する「国内アクティブ運用型 ETF の商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」に記載しています。

（質問例）⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用等（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	運用管理費用は、ファンドの純資産総額に対して年 0.583%（税抜年 0.53%）以内 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、これらの費用等は、事前に料率、上限額等を表示することができません。（2025 年 3 月 10 日現在）
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。（2025 年 3 月 10 日現在）

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

（質問例）⑦ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑧ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金の条件（本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。
この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

（質問例）⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社は、この商品の組成会社（運用会社）等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。（<https://www.mizuho-sc.com/souhan.html>）

（質問例）⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていいか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

分配時に、配当所得として、収益分配金に対して 20.315%が課税されます。また、売却時および償還時に、譲渡所得として、売却時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%が課税されます。本商品は、NISA（成長投資枠）の対象商品です。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

販売会社（当社）が作成した「上場有価証券等書面」

リンク先の「上場有価証券等書面」の最新版をご参照ください。

<https://www.mizuho-sc.com/risk.html>



組成会社（運用会社）が作成した本商品にかかるウェブページ

右記の URL 等は、商品のラインナップのページへのリンクです。ページ内の「当該商品」をクリック後、「目論見書」ファイルをご選択いただくことができます。

<https://www.smd-am.co.jp/fund/etf/>



組成会社（運用会社）が作成した「内国アクティブ運用型 ETF の商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」

東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類/PR 情報」→「その他」の欄において閲覧できます。

<https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html>



上場有価証券等の売買等を行うに当たっての注意事項等をまとめた「上場有価証券等書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

（2025/3/10）